

令和7年度第2回ならしのこどもを守る地域ネットワーク代表者会議 議事録

1 開催日時	令和8年2月5日(木) 13時30分~14時45分
2 開催場所	市庁舎3階 会議室ABC
3 出席者	<p>【会長】 田久保浩一(習志野市社会福祉協議会) (敬称略)</p> <p>【副会長】 佐々木博文(こども部)</p> <p>【委員】 青木聡美(中央児童相談所)          大寺博之(習志野警察署)          飯生和美 代理: 飯生龍也(私立幼稚園・認定こども園協会)          荒木尚(千葉県弁護士会)          菊地謙(中核地域生活支援センター)          高木亜希子(社会福祉法人福祉楽団 実籾パークサイド)          田久保直子(民生委員児童委員協議会)          伊藤希実子(千葉人権擁護委員協議会)          井上聡子(市立小・中学校長会)          小倉一美(協働経済部)          奥井良和(健康福祉部)          三角寿人(学校教育部)</p> <p>【欠席】 杉戸一寿(習志野健康福祉センター)          前田泰宏(習志野市医師会)          大村直子(習志野市歯科医師会)          風見利勝(消防本部)</p> <p>【事務局】 奥井菜摘子(こども家庭課長) 堂前幸子(こども部主幹)          福田大志(同課係長) 三橋一輝(同課副主査)          小早川智恵(同課主任主事) 吉田愛美(同課主事)          田甫栞(同課主事補)</p>
4 議題	<p>開会</p> <p>第1 会議の公開</p> <p>第2 会議録の作成等</p> <p>第3 会議録署名委員の指名</p> <p>第4 報告</p> <p>(1) 令和7年度相談実施状況について</p> <p>(2) 令和7年度実務者会議実施状況について</p> <p>(3) 令和7年度ならしのこどもを守る地域ネットワーク取り組みについて          並びに令和8年度の取り組みについて</p> <p>(4) 令和8年度ならしのこどもを守る地域ネットワーク主催研修会について</p> <p>第5 その他</p> <p>閉会</p>

5 議事内容	<p>開会</p> <p>第1会議の公開 一部非公開とする。</p> <p>第2会議録の作成等</p> <p>第3会議録署名委員の指名 菊地委員と伊藤委員を指名する。</p> <p>第4報告</p> <p>(1) 令和7年度相談業務実施状況について 令和8年1月、こども家庭庁より全国の児童虐待対応件数が公表。令和7年度の状況はまだ公開されていないため、6年度の情報となる。 令和6年度、18歳未満の子供が、親などの保護者から虐待を受けたとして、児童相談所が対応した件数は全国で22万3691件に上る。平成2年の統計開始以降初めて前年度より減少。また、児童虐待の疑いがあるとして、警察が昨年1年間に、児童相談所に通告した18歳未満の子供は11万5644人。虐待の中でも心理的虐待が13万3024人と約6割を占めている。 以下、本市の虐待相談件数等について資料に沿って報告。</p> <p>(2) 令和7年度実務者会議実施状況 今年度実施した全6回の会議について、資料に沿って取り扱い内容を報告。</p> <p>(3) 令和7年度ならしのこどもを守る地域ネットワークの取り組みと令和8年度の取り組みについて 資料に沿って報告。</p> <p>【令和7年度の取り組み】</p> <p>1. こども家庭センターの体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①職員体制の充実</li> <li>②サポートプランの作成・評価</li> <li>③合同ケース会議の実施・定例ケース会議の充実</li> <li>④職員の研修体制の強化</li> <li>⑤家庭支援事業の実施</li> </ul> <p>2. 児童虐待防止等を推進するための取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①社会資源の開拓、協働</li> <li>②対応指針に基づいた取り組み（継続）</li> </ul>
--------	--

- ③精神科医師相談の実施（継続）
- ④実務者会議の効果的な運営（継続）
- ⑤「子育て相談の日事業」の実施、新たなアウトリーチ先の開拓
- ⑥こどもと家庭の心理相談
- ⑦こども食堂の事務所掌

**【令和 8 年度の取り組み】**

**1. こども家庭センターの体制の強化**

- ①職員の体制の充実（継続）
- ②サポートプランの効果的な活用
- ③合同ケース会議の実施・定例ケース会議の充実（継続）
- ④研修体制の強化（継続）
- ⑤家庭支援事業の実施

**2. 児童虐待防止等を推進するための取り組み**

- ①社会資源の開拓と協働（継続）
- ②対応指針に基づいた取り組み（継続）
- ③児童相談所の再編成による体制変更に伴い、連携を強化

**【青木委員】**

来年度、印西市と松戸市に児童相談所を設置予定。印西市にできる印旛児童相談所は、中央児童相談所の一部地域がそちらの管轄となる。松戸児童相談所は松戸市と鎌ヶ谷市を管轄する。習志野市は引き続き中央児童相談所管轄となる。より密な連携ができるよう期待している。

**【菊地委員】**

心理的虐待が多い要因や、それらがどこからの通告が多いのか知りたい。

**【事務局】**

本市でも全国と要因は変わらないと思う。主に、こどもの前での夫婦口論に警察が臨場し、児童虐待案件として児童相談所に書面通告が行くパターンが多い。その他、所属機関からの通告も多い。

**（4）令和 8 年度ならしのこどもを守る地域ネットワーク主催研修会について**

現在 2 つの案が出ている。これらはあくまで事務局の案のため、委員の皆様からのご提案もいただけたらと考えている。

- ①虐待や逆境的体験によるトラウマが与える影響について学ぶ  
 普段関りの多い虐待を受けているこどもや被虐待歴のある親といった、トラウ

	<p>マを抱えた方たちが、普段どのような状況下で生活しているのかを学び、日々の支援の一助とする。</p> <p>②トラウマを抱えるこどもや親への支援を考える。 トラウマを抱える方に対して、福祉や教育等の関係者の効率的な関わり方等について考える機会とする。</p> <p>第4 その他 各委員より感想をいただいた。</p> <p>【事務局】 令和8年度の代表者会議の日程について。 第1回は令和8年5月15日（金）13時30分から。サンロード6階大会議室で開催予定。 第2回は令和9年2月16日（火）13時30分から。市庁舎5階会議室5-2で開催予定。</p> <p>閉会</p>
6 所管課	<p>こども家庭課 電話番号：047-451-1151（内線）468 FAX 番号：047-453-9020</p>